

恩納村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者募集要項

1 目的

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき、恩納村農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者の推薦を求めるとともに、募集を行う。

2 恩納村農業委員の概要

- (1) 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、村長が、議会の同意を得て任命する。
- (2) 定数は10人、その内過半数を認定農業者等とし、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（1人）も含む。利害関係を有しない者を除く9名の委員は、安富祖・喜瀬武原校区2人、恩納校区3人、仲泊校区2人、山田校区2人とする。

3 恩納村農地利用最適化推進委員の概要

- (1) 委員は、農地等利用の最適化推進に熱意と識見をもって職務を適切に行うことができる者のうちから、農業委員会が委嘱する。
- (2) 定数は6人、担当する地域及び推進委員の数は、安富祖・喜瀬武原校区1人、恩納校区2人、仲泊校区1人、山田校区2人とする。

4 募集人数 16人

農業委員 10人
農地利用最適化推進委員 6人

5 任用期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日

6 身分

恩納村特別職の非常勤職員

7 報酬

月額50,000円 農業委員
月額45,000円 農地利用最適化推進委員

8 主な業務内容

- (1) 農業委員（総会での議決権有り）
 - ① 農業委員会総会への出席（毎月25日頃）
 - ② 農地利用の最適化の推進
 - ③ 農業者等からの農地相談対応及び農業者への助言指導等

- (2) 農地利用最適化推進委員（総会での議決権無し、意見は可）
 - ① 農業委員会総会への出席（毎月25日頃）
 - ② 農地利用の最適化の推進
 - ③ 農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進

その他共通業務

- ①人・農地プラン（地域計画）など、地域農業者の話し合いを推進し、農地利用の集積、集約化を推進。
- ②遊休農地の発生防止と解消を推進。
- ③農地中間管理機構と連携。
- ④毎年8月に地区ごとに※全ての農地を一筆ずつ現地調査（利用状況調査）
※利用状況調査は委員報酬とは別で契約。

9 推薦人の要件

推薦を行うことができるものは、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者。

主に次のような者

- 恩納村で耕作の業務を行っている者、又は、村内区域の農業事情に詳しい者
- 農地所有適格法人の組合員、社員又は株主
- 農業者が組織する団体であってその区域、あるいはその地区が、恩納村農業委員会の区域の全部又は一部を包含しているもの（JA、各種生産部会等）
- 村内の区長
- その他、村長が認める団体

10 推薦される者及び応募する者の制限

次のいずれかに該当するものは、委員の候補者となることができない。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2項に規定する暴力団、若しくは暴力団員、又はこれらと密接な関係を有するものでないこと。

1 1 推薦及び応募の手続き

下記の該当する様式に必要事項を記入のうえ、恩納村長宛てに提出する。

推薦・・・本村在住の農業者等2人以上の連名又は団体が推薦する方法

応募・・・自ら委員に応募する方法

(1) 提出書類：

① 農業委員候補者関係様式

個人が推薦を行う場合【様式第1号 農業委員候補者推薦書（個人用）】

団体が推薦を行う場合【様式第2号 農業委員候補者推薦書（団体用）】

自ら応募する場合 【様式第3号 農業委員候補者応募申込書】

② 農地利用最適化推進委員関係様式

個人が推薦を行う場合【様式第4号 農地利用最適化推進委員候補者推薦書（個人用）】

団体が推薦を行う場合【様式第5号 農地利用最適化推進委員候補者推薦書（団体用）】

自ら応募する場合 【様式第6号 農地利用最適化推進委員候補者応募申込書】

③ 提出方法：持参、郵送のいずれか

※恩納村農業委員会事務局の窓口において、募集要項を受け取るか、恩納村公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、直接、提出場所へ提出してください。

郵送の期限についても6/19必着とします。

④ 提出場所：郵便番号 904-0492

住 所 恩納村字恩納2451番地

宛 名 恩納村農業委員会事務局

T E L (098) - 966 - 1204

⑤ 募集期間：令和8年5月18日（月）～令和8年6月19日（金）※郵送も19日必着

⑥ 受付時間：土日・祝日を除く村役場開庁日の午前8時30分から正午まで、及び午後1時から午後5時まで。

⑦ 候補者情報の公表：推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中及び募集終了後に恩納村公式ホームページにて公表しますので、あらかじめご了承ください。

⑧ その他：農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に、同時に推薦・応募することができる。ただし、兼務はできない。また、農地利用最適化推進委員については、同時に、他の地域に推薦・応募することができる。